お知らせ INFORMATION

マイナポイントの特典は９月末まで

９月30日までにマイナンバーカードを申請すると、最大２万円相当分のポイントがもらえます。

マイナポイントの特典一覧

条件	もらえるポイント
マイナポイントの申し込み後、電子マネーをチャージ	5,000 円相当
健康保険証として登録	7,500 円相当
公金受取口座を登録	7,500 円相当

※申込期限は令和５年２月末まで

毎週火曜日開催のデジタルよろず相談室では、スマホなどによるマイナンバーカードの申請のサポートも行っています。詳しくは左記まで問い合わせください。

〈申請・問い合わせ先〉
町民税務課　町民生活係
☎45―2215

認知症や介護に関する相談窓口

９月は「世界アルツハイマー月間」、９月21日は「世界アルツハイマーデー」です。

にしあいづ地域包括支援センターでは、認知症を含め、介護や医療、生活全般の悩みに関する相談を受け付けています。本人や家族でなくても相談が可能ですので、「認知症かも」「ちょっと変だな」など地域で気になることがあれば、１人で悩んだり抱え込んだりせず、気軽に相談ください。

〈相談・問い合わせ先〉
にしあいづ地域包括支援センター
☎45―3327

聞こえと補聴器の相談会のお知らせ

加齢や病気などで耳の聞こえが悪くなってきたことにより、「生活に不便を感じている」「補聴器の使用を考えている」という悩みを抱えていませんか。県では、医師による医療相談や補聴器の要否判定などの出張相談会を開催しています。相談は無料です。事前に申し込みが必要ですので、詳しくは左記まで問い合わせください。

◆会場
会津坂下町保健福祉センター

◆日時
10月27日（木）午後1時～4時

◆主催
県障がい者総合福祉センター

◆申込方法など
10月7日（金）までに、町役場福祉介護課まで申し込みください。

〈申込・問い合わせ先〉
福祉介護課　福祉係
☎45―2214

家庭料理技能検定を実施します

町では、食育の一環として、「家庭料理技能検定」を実施しています。食生活に関する正しい知識を身に付け実践することは健康につながり、健康は生きがいのある生活の基礎となります。この検定の受験をきっかけに、自身の食生活の充実と健康の保持増進を目指してみませんか。

検定料の補助や公式テキストの貸し出しも実施しており、親子での挑戦もおすすめです。申込方法や検定料などの詳細は下記まで問い合わせください。

◆試験日時
○1次試験
11月13日（日）
【3級・5級】午前8時45分～
【2級・4級】午前10時30分～
○2次試験（2級・3級のみ）
令和5年2月5日（日）

◆会場
1次試験　町役場
2次試験　町公民館（予定）

◆申込期限
9月27日（火）

〈申込・問い合わせ先〉
健康増進課　健康支援係
☎45―2214

原油価格高騰の影響を受けている町内事業者を支援します

町では、原油価格などの高騰の影響を受けている多量に燃料油や電気を使用する事業者を支援するため、補助金を交付します。

対象者は町内事業者で、対象となる経費は業務を行う上で使用した「燃料（重油やガソリンなど）」または「電気」で、「令和４年１月から６月までの任意の４カ月の合計額」から「前年同月の合計額」を差し引いた額が10万円以上で申請することができます。

申請方法などの詳細は左記まで問い合わせください。

〈申請・問い合わせ先〉
町商工会　☎45―3235

“西会津町消費復活商品券”を配付します

町では、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ個人消費の喚起と町内経済の活性化を図るため、町民一人当たり 5,000 円の「西会津町消費復活商品券」を配付します。

西会津町消費復活商品券（見本）

▲桃色が地元店舗専用券。3,000円分を配付

▲青色が共通券。2,000円分を配付

◆商品券について
世帯主宛てに世帯人数分の商品券を送付します。

◆基準日
令和４年８月１日に西会津に住民票がある人が対象です。８月２日以降に転入、出生した人は対象になりませんので注意してください。

◆配付時期
ゆうパックで９月中旬以降から配付するため、地区や家庭により配付時期が異なります。「近所が届いているのに、まだ自分には届いていない」ということもありますので、あらかじめご了承ください。

◆利用期限について
令和４年 12 月 31 日まで

◆利用できる事業所について
○同封している「西会津町消費復活商品券・取扱店一覧」に記載のある事業所などで利用できます。詳細は、町ホームページでも確認できます。
○利用できる事業所などには「西会津町消費復活商品券取扱店」の表示がありますので、利用時に確認してください。
○原則として第３弾までの商品券と同一の事業所で利用できますが、使用できる事業所の一覧を参照ください。今後、追加となる事業所情報については随時ケーブルテレビのデータ放送や町ホームページなどでお知らせします。
○商品券の取り扱いを希望する事業者は、西会津町商工会に問い合わせください。

〈問い合わせ先〉
◎商品券の取扱全般、取扱事業者について
町商工会　☎４５―３２３５
◎商品券事業全般、配達関係について
商工観光課　商工観光係　☎４５―２２１３

秋の全国交通安全運動

９月 21 日から 30 日の 10 日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。
また、９月 30 日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

◆運動のスローガン
「ヘルメット　かぶるだけでも　救える命」

◆運動の重点
①子供と高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
②夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止および飲酒運転の根絶
③自転車の交通ルール遵守の徹底

高齢者・障がい者作品展（ふるさとまつり）の作品を募集！

11月５日、６日の西会津ふるさとまつりで開催予定の「高齢者・障がい者作品展」の作品を募集しています。

自慢の作品をぜひ応募ください。

◆募集作品
高齢者（60歳以上）または障がい者が制作した作品で、未発表のもの。作品の種類は、民芸品、工芸品、手芸品、書、絵画、句、陶芸など

◆作品搬入期限【厳守】
9月29日(木)～10月7日(金)

◆作品搬入場所
老人憩の家または町役場福祉介護課

※大型の作品やガラス製の作品など壊れやすい作品は、直接老人憩の家へ搬入してください。

〈問い合わせ先〉
福祉介護課
福祉係
☎45―2214